

狭あい道路協議申請書

守山市狭あい道路整備事業に関する要綱の規定に基づき、後退用地等の測量および売買ならびに後退用地等内の工作物等の除去等について、関係書類を添えて協議申請します。

年 月 日

守山市長

あて

申請者(建築主および土地所有者)

住 所

ふりがな

氏 名

印

電話番号

(建築主、土地所有者が複数の場合は、裏面に記入押印のこと)

代理人

住 所

ふりがな

氏 名

印

電話番号

狭あい道路の名称			
後退用地等の所在地等		守山市	
		登記地目	登記面積 m ²
後退用地等内の工作物等			
所有権以外の権利関係		(有の場合、権利の種類を記載)	
境界の確定状況	官地	・確定済(年 月 日 第 号) ・一部確定(年 月 日 第 号) ・未確定または不明	
	民地	・確定済 ・一部確定 ・未確定または不明	
関係法令の手續予定年月日		建築確認申請	年 月 日
		その他()	年 月 日

特記事項

代理人により協議申請書を提出し、協議する場合は、委任状を提出してください。

添付書類

- (1) 位置図(1/2500の地形図または市販の住宅地図)
- (2) 配置図(1/100程度で、敷地および周辺の道路・水路を含む)
- (3) 狭あい道路と後退用地等の付近の写真
- (4) その他必要書類